

計画（素案）に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）の結果

1 意見募集の概要

実施時期：平成 28 年 12 月 5 日（月）から 12 月 31 日（土）まで

ただし、窓口受付は 28 日（木）まで

公表資料：計画の素案と概要版

閲覧場所：市ホームページ、環境政策課、行政資料コーナー、各支所

2 意見募集の結果

(1) 意見募集提出者数 4 人と 1 環境活動団体（持参 1 人、電子メール 3 人、1 団体）

(2) 意見等の件数 意見等件数 12 件

(3) 素案に対する意見・提案への対応

対応区分	対応方針	件数
1	素案を修正・追加する。	3
2	素案に盛り込まれており、修正しない。	3
3	素案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。	6
4	検討の結果、素案に反映しない。	0
5	その他（質問への回答、状況説明）	0
合 計		12

(4) 意見等の内容と市の考え方

No.	分野	意見要旨	考え方	対応方針
1	目標 2 良好な生活環境の保全 ◆まちの美化の推進 (P34)	まちの環境美化のため、ゴミゼロ運動などを実施しているが、こどもの頃からの教育が大事なので、小・中学校でぜひ、「ごみのポイ捨てはいけない」というモラルを道德などの授業などで教えてほしい。	環境問題の解決を図るためには、こどもの頃からの教育や意識啓発が大事であると考えています。 目標 6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進において「 学校教育等における環境教育・環境学習の推進 」を 主要政策に位置づけています 。 今後、教育委員会と連携しながら、取組を推進するに当たり、 検討させていただきます 。	3 素案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 本編 P62

2	<p>施策テーマ 5-2 再生可能エネルギーの 利活用と地産地消 (P55)</p>	<p>市の施策に「未開の再生可能エネルギー（熱発電、葉緑素による CO2 削減等）を積極的に紹介する」という施策を加えてほしい。</p>	<p>これから開発・普及が進められる再生可能エネルギーについては、市としても積極的に情報提供を行う必要があると考えています。</p> <p>施策「再生可能エネルギーの普及啓発の推進」において、新たな再生可能エネルギーの啓発についても実施してまいります。</p> <p>今後、取組を推進するに当たり、参考にさせていただきます。</p>	<p>3 素案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> <p>本編 P56</p>
3	<p>目標 5 低炭素社会の実現 ◆再生可能エネルギーの普及啓発の推進 (P56)</p>	<p>「未開の再生可能エネルギー（熱発電、葉緑素による CO2 削減等）の紹介を図る」と加えてほしい。</p>	<p>これから開発・普及が進められる再生可能エネルギーについては、市としても積極的に情報提供を行う必要があると考えています。</p> <p>施策「再生可能エネルギーの普及啓発の推進」において、更なる普及啓発に努めるとともに、市の個別計画である「長野市地球温暖化対策地域推進計画」の施策「その他の再生可能エネルギーの導入、普及検討」においても、新たな指標を位置づけ、未開の再生可能エネルギー等の情報提供を推進してまいります。</p>	<p>3 素案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> <p>本編 P56</p>
4	<p>目標 3 豊かな自然環境の保全 (P36～P38)</p>	<p>外来生物について、「外来動植物」という表記になっているが、昆虫など「動植物」という言葉では表せない種も多く、国では外来生物法という法律に基づき対応しているので、「外来生物」と表記すべきではないか。</p>	<p>国と表記を統一し、「外来生物」に修正します。</p>	<p>1 素案を修正・追加する。</p> <p>本編 P18、P36～38、P75</p>

5	<p>施策テーマ 1-1 3R+Rの推進 (P24~25)</p>	<p>ごみを減らすためには、ごみを出さないようにすることが一番です。ごみを出さないようにするための方法の一つとして、無駄な買い物をせず、必要な物を必要分だけ買うことが大事です。今必要なものは何か、どんなものを買えば地球全体にやさしいのかといった「エシカルコンシューマー」や「グリーンコンシューマー」の「持続可能な消費」についても考えるべきではないか。</p>	<p>環境への影響に充分配慮した消費生活を進めることは非常に重要と考えています。</p> <p>施策「3R+R型ライフスタイルの提案」の施策内容に、ご提案の持続可能な消費について推進する旨を追加し、本文を修正させていただきます。</p>	<p>1 素案を修正・追加する。</p> <p>本編 P25</p>
6	<p>目標 1 循環型社会の実現 ◆ 循環利用の推進 (P25)</p>	<p>リサイクルプラザが挙げられているが、この施設の更なる充実を求めたい。また、場所等わかりやすく表示することも必要と思われる。</p>	<p>目標 1-2 良好な生活環境の保全において位置づけている施策「ごみ処理施設の整備」にあわせ、リサイクルプラザは、リサイクル工房や多目的ホール等を有する新たな複合施設として2018年稼働向け準備を進めています。</p> <p>目標 6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進において位置づけている施策「環境情報の発信拠点の充実」とあわせ、様々な環境に関する情報発信や講座等の実施など更なる事業の充実及び情報発信に努めてまいります。</p>	<p>2 素案に盛り込まれており修正しない。</p> <p>本編 P25、P28、P63</p>
7	<p>目標 1 循環型社会の実現 ○ 放置自転車のリサイクル (P26)</p>	<p>「みどりの自転車」を充実させて、サイクル&ライド、パーク&サイクル&ライドという方法に放置自転車を利用することはできないか。</p>	<p>引き取り手のない放置自転車は、取り扱い資格を有する事業者や諸団体等に定期的に販売、譲渡することで有効活用をしています。</p> <p>なお、「みどりの自転車」</p>	<p>3 素案は修正しないが、今後の取組において検討又は</p>

			<p>は民間団体が実施している事業ですのでご承知願います。</p> <p>市では、放置自転車のリサイクルとともに、目標2良好な生活環境の保全において位置づけている施策「放置自転車の発生抑制」に努めて参ります。今後、取組を推進するに当たり、参考にさせていただきます。</p>	<p>参考とする。</p> <p>本編 P26、P34</p>
8	<p>施策テーマ3-1 生物多様性の確保 (P37)</p>	<p>「生物多様性の確保」について、企業の社会的貢献をいっそう進めていただきたい。</p>	<p>各目標ごと、市民及び事業者に対する取組指針を記載するとともに、目標6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進に施策「企業の環境保全活動への支援」を位置づけています。</p> <p>目標3の「事業者の取組の指針」について、協力だけではなく、事業者が主体となり、環境保全活動に取り組むよう一部修正させていただきます。</p>	<p>1 素案を修正・追加する。</p> <p>本編 P37</p>
9	<p>施策テーマ3-1 生物多様性の確保 (P37~39)</p>	<p>各施策において、市民参加、行政・企業と市民の協働を推進することが必要と思う。</p> <p>説明、広報を尽くし市民の関心を呼び起こす努力がまだまだ足りないと感じる。</p>	<p>広報活動は重要であり、まずは知ってもらうための努力が不可欠と考えています。</p> <p>同施策テーマに「市民への情報の提供と市民による調査の実施」を位置づけるとともに、目標6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進において施策「NPO、事業者などへの支援及び協働体制の整備」を位置づけ、更なる情報発信に努めてまいります。</p>	<p>2 素案に盛り込まれており修正しない。</p> <p>本編 P38~39、P61</p>

10	<p>施策テーマ3-1 生物多様性の確保 (P37~39)</p>	<p>「生物多様性地域戦略」は各自治体が行わなければならない政策です。長野県はすでに動き出していますが、長野市は県都にふさわしく他の自治体に先駆けて取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>長野市の豊かな自然を守り、生物多様性を確保するためには、保全にとどまらず、適切な森林・里山の整備、適正な生活排水の処理、地球温暖化、環境教育の推進など、環境基本計画（案）が目指す全ての施策が関わるものと考えています。</p> <p>自然環境に関する地域の特色や基礎情報の継続的な調査を実施するとともに、ご提案を踏まえ、基本計画の各指標の検証に基づき課題を明確にし、より実効性のある取り組みを検討してまいります。</p>	<p>3 素案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> <p>本編 P37~39</p>
11	<p>施策テーマ5-2 再生可能エネルギーの利活用と地産地消 (P56)</p>	<p>バイオマス発電は今後期待される資源ですが、材料となる材木が道路脇など、目につくところに山積みとなっている場所があります。これは景観の面からも、危険性の点からも危惧されます。</p>	<p>木質バイオマス資源に限らず、再生可能エネルギーの利活用については、地域環境への配慮が必要と考えています。</p> <p>施策「地域環境に配慮したバイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進」において、景観や安全性についても適切に対応してまいります。</p> <p>今後、取組を推進するに当たり、参考にさせていただきます。</p>	<p>3 素案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p>
12	<p>施策テーマ6-2 環境教育及び環境学習の推進 (P62)</p>	<p>環境教育を行う、または環境教育に結びつく活動を行っている団体を登録し、学校などへ派遣するといった取組を市独自で考えてはどうでしょうか。</p> <p>環境への関心を深めるため</p>	<p>環境問題の解決を図るためには、こどもの頃からの教育や意識啓発が大事であると考えています。</p> <p>現在、ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチーム、自然環境保全推進委</p>	<p>2 素案に盛り込まれており修正しない。</p>

		<p>の原体験として、自然との豊かなふれあい、学習を進めることは、長期的課題として取り組むべき分野と考えます。</p>	<p>員や地球温暖化防止活動推進員等が地域や学校等へ出前講座等を行っています。</p> <p>今後とも、教育委員会やながの環境パートナーシップ会議と連携しながら、更なる事業の充実を図ります。</p>	<p>本編 P60 ～63</p>
--	--	---	---	-----------------------

修正一覧表

パブコメ要旨	該当ページ	修正前	修正後
<p>No. 4</p> <p>国では外来生物法という法律に基づき対応しているので、「外来生物」と表記すべきではないか。</p>	<p>P18</p> <p>P36</p> <p>P37</p> <p>P38</p> <p>P75</p>	<p>外来動植物</p>	<p>外来生物</p>
<p>No. 5</p> <p>「持続可能な消費」についても考えるべきではないか。</p>	<p>P25</p>		<p>(追加)</p> <p>・過剰な消費を抑え、環境に十分配慮した消費生活を実践するため、持続可能な消費を推進します</p>
<p>No. 8</p> <p>生物多様性の確保について、企業の社会的貢献をいっそう進めていただきたい。</p>	<p>P37</p>	<p>・地域での自然環境の保全活動に積極的に協力します。</p>	<p>・豊かな自然を守るため、環境保全活動を積極的に行います。</p>